

令和8年度 碧南市立大浜公民館運営審議会 次第

日 時 令和8年4月23日(木) 午後7時から

場 所 大浜公民館 2階 ホール

○市民憲章唱和

○あいさつ

1 委員の委嘱について

- (1) 辞令交付
- (2) 自己紹介

2 公民館の概要及び公民館運営審議会について

3 会長の任命及び副会長の指名について

会 長

副会長

会長あいさつ

4 協議事項

令和8年度大浜公民館事業計画(案)について

5 その他

委員報酬について

へき なん し みる けん しょう
碧 南 市 民 憲 章

きぬうらこう もんこ ひろ せかい め ひら
衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく
あか きょうど へきなん じち
明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の
やくそく けんしょう かか
約束として、この憲章を掲げます。

ひとつ あんしん す まち
1 安心して住める町に
いのちを大切にし、
すこやかな毎日をおくります。

ひとつ かつき まち
1 活気ある町に
げんき はたら
元気で働き、
ゆたか かってい きず
豊かな家庭を築きます。

ひとつ ひとつ ころ まち
1 あたたかい心の町に
はな あ わ
話し合いの輪をひろげ、
なごやかな社会をつくります。

ひとつ ひとつ みず あお そら まち
1 きれいな水と青い空の町に
しぜん
自然をだいじにし、
うつく きょうど
美しい郷土をつくります。

ひとつ せいしん ぶんか まち
1 清新な文化の町に
わか ちから そだ
若い力を育て、
ぶんか きょうよう まち
文化と教養の町をつくります。

令和8年度 碧南市立大浜公民館運営審議会委員名簿

任期：令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

役職	氏名	選出機関・団体等	備考
会長	磯貝 久男	地区連絡委員（正幹事）	※
委員	杉浦 徹	地区連絡委員（副幹事）	※
委員	榊原 伸光	地区連絡委員（会計）	※
委員	鈴木 智子	南中学校PTA代表	※
委員	辻 正三	老人クラブ代表	※
委員	榊原 和弘	民生児童委員代表	
委員	青木 香奈	スポーツ推進委員代表	
委員	加藤 知香久	青少年育成推進員	※
委員	杉浦 千代子	青少年育成推進員	※
委員	河本 博巳	女性委員代表（上区）	※
委員	田中 紫織	婦人部代表（中区）	※
委員	大矢 多英	婦人部代表（下区）	※
委員	角谷 篤宏	大浜浜っ子クラブ代表	
委員	森川 和浩	南中学校長	
委員	藤浦 一	大浜小学校長	

※は新委員

根拠は、碧南市立公民館の設置および管理に関する条例第4条

公 民 館 の 概 要

社会教育法（抜粋）

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

（公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により別表に掲げる公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（審議会の委員）

第5条 審議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 地域の活動を行う者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（審議会の会長及び副会長）

第6条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（審議会の会議）

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員の報酬及び費用弁償）

第8条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

碧南市立公民館の管理、運営について

(1) 公民館の使用料について（碧南市使用料及び手数料条例第3条 別表1）

施設名	午前(9:00~12:00)	午後(13:00~17:00)	夜間(18:00~21:00)
ホール	640円	1,030円	1,340円
研修室	260円	430円	560円
和室1(左)	260円	430円	560円
和室2(右)	260円	430円	560円

* 営利、営業、宣伝の目的で使用する場合は、上記の使用料の2倍とする。

(2) 使用料の減免（碧南市使用料及び手数料条例第5条及び同施行規則第3条）

ア 軽減（半額） 社会教育団体が使用する時

イ 免除（全額） ①碧南市及び碧南市教育委員会が主催又は共催する時

(3) 利用者等の遵守事項

ア 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

イ 他人に危害を加え、又は迷惑となる物品、畜類等を携行し、若しくは伴わないこと。

ウ 許可を受けないで壁、柱、扉等に貼り紙等をしないこと。

エ 許可を受けないで物品を展示し、又は販売をしないこと。

オ 許可を受けないで署名、募金活動等をしないこと、又、ポスター、ちらし等これらに類するものを配布しないこと。

カ 前各号に掲げる事項のほか、公民館の管理運営上支障となる行為をしないこと。

令和8年度大浜公民館事業計画（案）

時期	一般・自主事業	たより等発行	高齢者教室	青少年育成事業
4月	23(木)夜 大浜公民館運営審議会 大浜公 ホール	前期文化教室募集		
5月		わくわく講座①募集 中学生ボランティア 募集	21(木)AM 下・前浜 「防犯について」 南ブラ 21(木)PM 上・中 「防犯について」 ホール ※県警・碧南警察署・地域協働課	14(木)夜 第1回青少年育成 推進委員会 ホール 毎月1回程度市推進員打合せ
6月	前期文化教室開講 5日(金)、12日(金)、19日(金)、26 日(金)・ヨガ&足つぼマッサージ(4 回)和室 6日(土)、20日(土)・親子クッキング 教室(2回) 研修室 28(日)AM わくわく講座(1) うどんづくり	館報発行(第66号) ポスター教室募集	10(水)AM10:00 下 「ストレッチ体操」 下区コミ 10(水)PM 上・中 「ストレッチ体操」 ホール 19(金)PM 前浜・川口 「ストレッチ体操」 前浜集落センター ※たぶち優子先生	青少年育成だより①発行 わくわく講座①
7月	23(木)、24(金) 子どもの居場所事業(1) ・夏休みポスター教室	わくわく講座②募集		
8月	13(木)～15(土)夜 地区盆踊り 上区民館、中区民館、下区コミセン	後期文化教室募集		13(木)・14(金) 地区盆踊り 愛のパトロール
9月	13(日)AM わくわく講座(2) 防災クッキング		16(水)PM 全地区「防犯について」 南ブラ ※県警・碧南警察署・地域協働課	わくわく講座②
10月	15(木) 大浜地区高齢者 ベタボード大会 南ブラ 後期文化教室開講 ・トコトコ体操(4回) ・似顔絵(4回)	わくわく講座③募集	28(水)AM 上・中 「市政について」 ホール 29(木)AM 下・前浜 「市政について」 南ブラ ※碧南市長(講話)	てらまちウォーク 愛のパトロール
11月			18(水)PM 上・中 「ベタボード」 臨海体育館 26(木)PM 下・前浜 「ベタボード」 南ブラ ※スポーツ推進員	11/15(日) クリンピー 11/21(土) 元気っスへき なん
12月	6(日)AM わくわく講座(3) クリスマス 会 研修室・ホール	わくわく講座④募集	8(火)PM 下 「すこやか健康教室」 下区コミ 9(水)PM 上・中 「すこやか健康教室」 ホール 15(火)PM 前浜・川口 「すこやか健康教室」 前浜集落センター ※健康課 (講師:医師・歯科医師・薬剤師)	わくわく講座③ 未定19(土) きらきらウォー ク 愛のパトロール 31(木)夜 年末年始 パトロール
令和5年 1月	未定24(日)AM わくわく講座(4) 研修室・ホール		20(水)PM 上・中 「防災出前講座」 ホール 21(木)PM 下・前浜 「防災出前講座」 南ブラ ※担当課職員	未定・わくわく講座④
2月			19(金)AM10:00 下・前浜 「癒しの音楽」 南ブラ 19(金)PM 上・中 「癒しの音楽」 ホール ※鈴木恵美先生	未定・おやじのまつり協力 18(木)夜 第2回青少年育成 推進委員会 ホー
3月				青少年育成だより②発行

※斜字はわくわく実行委員会委託(3～4事業)

令和8年度碧南市立大浜公民館自主文化事業費予算（案）

歳入の部

No.	歳入科目	予算額(円)	説明
1	碧南市（一般会計）	804,000	
	報償費	298,000	講師等謝礼
	委託料	506,000	自主文化事業実施委託料
2	大浜地区助成金	150,000	
3	碧南市青少年育成推進委員会	100,000	青少年育成大浜地区推進委員会委託料
4	参加費等	63,000	わくわく講座、繰越金等
合 計		1,117,000	

歳出の部

No.	事業名	予算額(円)	説明
1	文化教室	215,000	講師等謝礼
2	高齢者教室	83,000	講師等謝礼
3	わくわく講座委託	182,000	わくわく講座（3～4講座）
4	盆踊り大会委託	265,000	盆踊り大会（上、中、下区）
5	ペタボード大会委託	35,000	大浜地区高齢者ペタボード大会
6	青少年育成大浜地区推進委員会	337,000	青少年自主事業、クリスマス会等
合 計		1,117,000	